

# 第5章 幼小の円滑な接続を支えるために

この章では、「乳幼児期の保育について」「低学年以降の教育について」「各園・校におけるカリキュラムマネジメント」「教職員連携の在り方」など、幼小の円滑な接続を支えるために留意したいことを述べていきます。

## 1 乳幼児期の保育

### 乳幼児期の教育及び保育の基本

乳幼児期<sup>\*8</sup>の教育及び保育は、乳幼児期全体を通して、その特性及び保護者や地域の実態を踏まえ環境を通して行うことを基本とし、家庭や地域での生活を含めた子どもの生活全体が豊かなものとなるよう努めることが大切です。

保育者は、子どもとの信頼関係を十分に築き、子どもが自ら安心して身近な環境に主体的に関わり、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、その活動が豊かに展開されるよう環境を整え、子どもと共によりよい教育及び保育の環境を創造するように努めています。これらを踏まえ、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、乳幼児期の教育及び保育を行う上で重視する事項として次の4点を挙げています。

#### 教育及び保育で重視している事項

- ① 乳幼児期は周囲への依存を基盤にしつつ自立に向かうものであることを考慮して、周囲との信頼関係に支えられた生活の中で、園児一人一人が安心感をもっていろいろな活動に取り組む体験を十分に積み重ねるようにすること。
- ② 乳幼児期においては、生命の保持や情緒の安定を図るなど、養護の行き届いた環境の下、自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、園児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。
- ③ 乳幼児期における自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として、ねらいが総合的に達成されるようにすること。
- ④ 乳幼児期における発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、園児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、園児一人一人の特性や発達の過程に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

#### \*8 乳幼児期

乳幼児期とは、0歳から就学前までの時期を指す。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針では、満1歳未満を乳児期とし、「乳児期」「満1歳以上満3歳未満」「満3歳以上」の3つの時期に分け、各時期の発達の特徴や保育のねらい及び内容を示している。

## 乳児期の子どもの保育

要領等では、身体的・社会的・精神的発達を培うために、「健やかに伸び伸びと育つ」「身近な人と気持ちを通じ合う」「身近なものに関わり感性が育つ」の3つの視点で教育及び保育のねらいと内容を示しています。

### 乳児期の保育の3つの視点とねらい

#### \* 身体的発達に関する視点 「健やかに伸び伸びと育つ」

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。〕

- ・身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。
- ・伸び伸びと体を動かし、はう、歩くなどの運動をしようとする。
- ・食事、睡眠等の生活リズムの感覚が芽生える。

#### \* 社会的発達に関する視点 「身近な人と気持ちを通じ合う」

〔受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。〕

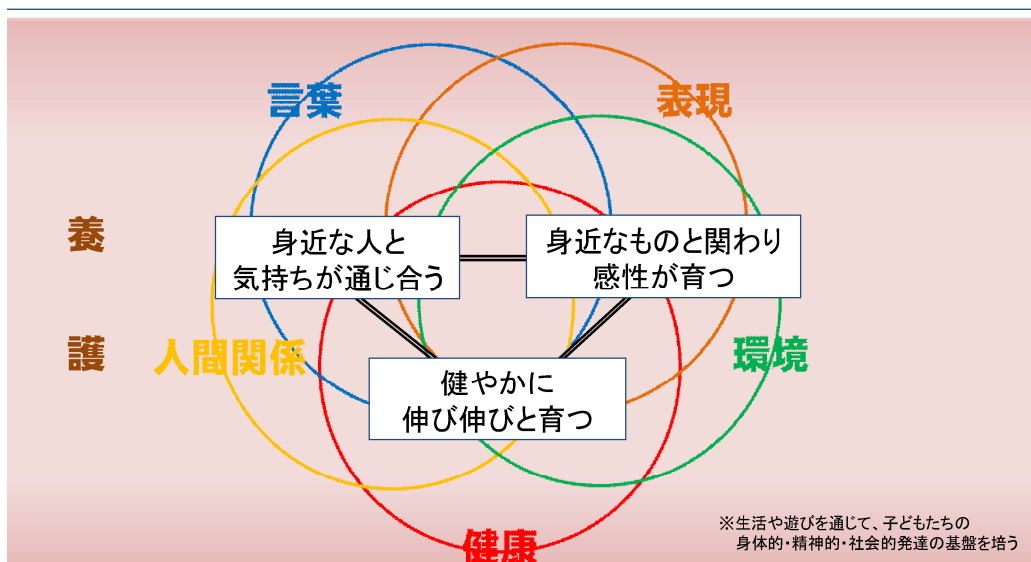
- ・安心できる関係の中で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる。
- ・体の動きや表情、発声等により、保育教諭等と気持ちを通わせようとする。
- ・身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える。

#### \* 精神的発達に関する視点 「身近なものに関わり感性が育つ」

〔身近な環境に興味や関心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。〕

- ・身の回りのものに親しみ、様々なものに興味や関心をもつ。
- ・見る、触れる、探索するなど、身近な環境に自分から関わろうとする。
- ・身体の諸感覚による認識が豊かになり、表情や手足、体の動き等で表現する。

#### 《乳児期の保育のイメージ》



幼保連携型認定こども園教育・保育要領 幼稚園教育要領 保育所保育指針 中央説明会資料（平成29年7月）より作成

乳児期は、視覚、聴覚などの感覚や、座る、はう、歩くなどの運動機能が著しく発達し、特定の人との応答的な関わりを通じて、情緒的な絆が形成される特徴があります。乳児は主体として受け止められ、その欲求が受容される経験を積み重ねることに

よって育まれる特定の大人との信頼関係を基盤に、世界を広げ言葉を獲得し始める時期です。安全が保障され、安心して過ごせる環境のもとで、乳児が自らの生きようとする力が発揮できるよう遊びや生活の充実が図られる必要があります。

例えば、指差しをしながら、「あーあー」と言い、花壇の花を見ている子どもに対して、「お花きれいだね。黄色いお花、咲いているね」と子どもの思いを受け止め代弁したり、子どもの発見に応答したりすることで子どもは満足してにっこりします。又は、年上の子どもの遊びに興味をもち、見つめている子どもたちに「お水が流れていて面白いね」などと子どもの興味を受け止め、言葉を添えながらバケツやじょうろ等のおもちゃを用意して一緒に遊びを楽しむ等、乳児期の保育は、愛情豊かに、応答的に関わるのが特に大切です。



### 満1歳以上満3歳未満の子どもの保育

この時期においては、歩き始めから、歩く、走る、跳ぶなどへと、基本的な運動機能が次第に発達し、排泄の自立のための身体的な機能も整うようになります。指先の機能も発達し、食事、衣類の着脱なども、保育者の援助の下で自分で行う気持ちをもつようになります。発声も明瞭になり、語彙も増加し、自分の意思や欲求を言葉で表出できるようになります。

例えば、遊具の高い所にも、一人で登って楽しんでいたり、友達との関わりを楽しんだりするようになり、「遊ぼう」「一緒につくろう」等とお互いの思いを伝えながら遊ぶ姿が見られるようになってきます。自分でできることが増えてくることから、保育者は子どもの生活の安定を図り、様々な思いを丁寧に受け入れ、「自分でしたい」思いや願いを尊重し、その発達や生活の自立を温かく見守り支えていくことが求められます。



要領等では、この時期の発達の姿を踏まえて、保育のねらい及び内容は、満3歳以上児と同様に「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域で示され、この時期の発達の特性を踏まえて、乳児期の保育や満3歳以上児の保育との連続性を持ちつつ、保育することが大切です。

## 満3歳以上の子どもの教育及び保育

この時期においては、運動機能の発達により、基本的な動作が一通りできるようになるとともに、基本的な生活習慣もほぼ自立できるようになります。理解する語彙数が急激に増加し、知的興味や関心も高まってきます。仲間と遊び、仲間の中の一人という自覚が生じ、集団的な遊びや協同的な活動も見られるようになります。これらの発達の特徴を踏まえ、この時期の教育及び保育においては、個の成長と集団としての活動の充実が図られるようにしていきます。

### 《要領等における満1歳以上の保育のねらい》

| 領域   | 満1歳以上満3歳未満のねらい  | 満3歳以上のねらい   |
|--|---|---|
| <b>健康</b><br>健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくりだす力を養う。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・明るく伸び伸びと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ。</li> <li>・自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする。</li> <li>・健康、安全な生活に必要な習慣に気付き、自分でしてみようとする気持ちが育つ。</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・明るく伸び伸びと行動し、<u>充実感を味わう。</u></li> <li>・自分の体を十分に動かし、<u>進んで運動しようとする。</u></li> <li>・健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、<u>見通しをもって行動する。</u></li> </ul>   |
| <b>人間関係</b><br>他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・園生活を楽しみ、身近な人と関わり心地よさを感じる。</li> <li>・周囲の園児等への興味・関心が高まり、関わりをもとうとする。</li> <li>・園生活の仕方に慣れ、さまりの大切さに気付く。</li> </ul>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・園生活を楽しみ、<u>自分の力で行動することの充実感を味わう。</u></li> <li>・<u>身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。</u></li> <li>・<u>社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。</u></li> </ul>                          |
| <b>環境</b><br>周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な環境に親しみ、触れ合う中で、様々なものに興味や関心をもつ。</li> <li>・様々なものに関わる中で、発見を楽しんだり、考えたりしようとする。</li> <li>・見る、聞く、触るなどの経験を通して、感覚の働きを豊かにする。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な環境に親しみ、<u>自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。</u></li> <li>・<u>身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。</u></li> <li>・身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。</li> </ul>           |
| <b>言葉</b><br>経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・言葉遊びや言葉で表現する楽しさを感じる。</li> <li>・人の言葉や話などを聞き、自分でも思ったことを伝えようとする。</li> <li>・絵本や物語等に親しむとともに、言葉のやり取りを通じて身近な人と気持ちを通わせる。</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。</u></li> <li>・人の言葉や話などをよく聞き、<u>自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。</u></li> <li>・<u>日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ言葉に対する感覚を豊かにし、保育教諭等や友達と心を通わせる。</u></li> </ul> |
| <b>表現</b><br>感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体の諸感覚の経験を豊かにし、様々な感覚を味わう。</li> <li>・感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする。</li> <li>・生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる。</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。</u></li> <li>・感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。</li> <li>・生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。</li> </ul>  |

\* 下線部は左側の年齢より子どもの成長が分かる箇所

## 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した教育及び保育

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、5歳児後半に見られるようになる姿として示されていますが、5歳児後半に突然見られるようになるものではないの

で、保育者は、乳児からのそれぞれの時期から、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりにし、乳幼児が発達していく方向を意識して、教育及び保育を行っています。子どもが「おもしろそう」「やってみたい」と思える環境を構成し、5領域だけでなく、各時期にふさわしい経験と指導を積み重ねていくことが大切です。



しかし、子どもの発達は一人一人違います。子どもの自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての子どもに同じように見られるものではないこと、また、他の子どもとの比較や一定の基準に対する達成度の評定を行うものではないこと等に留意していく必要があります。子ども一人一人のよさや可能性を評価して、個の成長を認め励まし、さらに、評価を指導の改善に生かし、集団としての活動の充実も図りながら、子どもの次の成長段階に繋げていくようにしたいものです。

### **発達の連続性とそれに応じた学びの連続性**

保育所や幼保連携型認定こども園では、入園時期や在園時間の異なる子どもを受け入れています。近年では幼稚園においても預かり保育を行っている園があります。幼稚園・保育所・認定こども園では、集団経験や在園時間などの異なる背景をもつ子どもと一緒に生活し、お互いに学び合い育ち合っています。

保育者は子どもが、集団生活に慣れることや、活発に遊び出すといった望ましい姿を一律に当てはめるのではなく、一人一人の生育暦の理解をし、気持ちや状態に寄り添いながら適切に援助をすることが大切です。

そうすることで、子どもは集団生活の中で安心・安定し、主体的に身近な環境に関わるなど自己を十分に発揮して発達に必要な経験を積み重ねていきます。さらに、園と家庭・他の保育施設・小学校等における環境が子どもにとって適切に繋がることで、子ども一人一人の発達と学びの連続性をより一層確かなものにすることができます。

## 2 小学校低学年以降の教育

### 低学年における教育

小学校低学年は、幼児期の教育を通じて身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、子どもの資質・能力を伸ばしていく時期です。

この時期の子どもには、具体的な活動を通して思考し、試行錯誤したり繰り返したりして対象に何度も関わりながら体全体で学ぶという発達の特徴があります。よって、低学年においては、各教科等の指導内容の関連を検討し、指導の時期や指導の方法などについて相互に関連させながら教育課程を編成し、子どもに、試行錯誤や繰り返す活動を保証していくことが大切です。

小学校入学当初においては、スタートカリキュラムとして、生活科を中心に合科的・関連的な指導や弾力的な時間の運用を工夫することを前章で述べましたが、低学年全期間においても、生活科を中心とする合科的・関連的な指導の工夫を進め、指導の効果を一層高めるようにしていきましょう。その際、学習を振り返り言葉などで表現していく活動や友達同士伝え合い交流する活動を重視することで、子どもの気付きの質を高め、思考力を伸ばすことができます。体験と言葉を使って学ぶ学習の充実が、中学年以降の各教科における系統的な学習や、探求的に学ぶ総合的な学習の時間の活動の充実につながっていくのです。

### 中学年以降の教育

中学年になると、生活科に替わって、社会科、理科、総合的な学習の時間の学習が始まります。生活科を中心とした学習で身につけた力が、中学年以降の探求的な学習の土台となっていきます。

低学年では、友達同士の交流を通して、自分のよさや可能性、興味・関心のあることに気付く、つまり、自己を理解する時期ですが、中学年以降は、他者や集団との関わりをより強く意識するようになります。また、興味・関心も一層広がり、思考も次第に総合的になり、抽象的な概念も理解できるようになっていきます。ペア学習や小集団での学習形態が増え、友達と関わって学習する中で、自分の思考がより深まっていくことを自覚したり、集団活動において自分の役割を責任をもって果たすことで役立つ喜びを実感したりできるようになります。

中学年以降の教育では、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせた資質・能力の育成を図っていくと同時に、各教科等で身に付けた資質・能力を様々な場面で総合的に働かせることができる力を育てていくことが大切です。教師は、子どもに、獲得した知識や技能等を日常生活の中で活用できるような機会を与えていくことが必要です。よって、中学年以上においても、合科的・関連的な指導を行うことが効果的です。特に、総合的な学習の時間における学習活動が、各教科等の目標や内容と関連をもつとき、指導の時期を考慮したり、題材の取り上げ方を工夫したりして、関連的に指導することにより、指導の効果を一層高めることができます。

幼児期の育ちを踏まえたスタートカリキュラムを編成し、指導を工夫していくことは、幼小の段差を滑らかにして小1プロブレムを解消するだけでなく、中学年以降の主体的・対話的で深い学びの実現につながります。

### 3 各園・校におけるカリキュラム・マネジメント カリキュラム・マネジメントの必要性

カリキュラム・マネジメントとは、各園・校の教育課程に基づき、全教職員の協力体制のもと、計画的に教育活動の質の向上を図ることです。接続期の教育・保育の充実については、幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校との連携が確実に必要なことから、年長児担当や小学校1年の担任だけの関係ではなく、園と学校との組織的な関係の中で、連携を図ることが大切です。その意味でも、カリキュラム・マネジメントの充実は必要不可欠です。平成28年12月の中央教育審議会による答申では、カリキュラム・マネジメントを3つの側面で整理しています。

#### カリキュラム・マネジメントの3つの側面

- ・子どもや園・校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に教育の内容などを、教科等横断的な視点で組み立てていくこと
- ・教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
- ・教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

### 接続期の教育課程編成とカリキュラム・マネジメント

前章では、小学校においてスタートカリキュラムを編成するにあたり、スタートカリキュラム編成委員会等の校内組織を立ち上げることが効果的である旨を述べましたが、幼稚園・保育所・認定こども園等においても、園内組織を立ち上げ、全職員共通理解のもと、カリキュラムを編成していくとよいでしょう。その際、教育の目的や目標を接続する小学校と共有していくことが大切です。また、子どもがどんな経験を積み重ねているのか、どんな教材を取り扱っているのかなど、小学校と情報交換をしたことに基づいて、どのような内容をどの時期に計画するか考えるとよいでしょう。

### 学校評価とカリキュラム・マネジメント

カリキュラム・マネジメントは、教育課程に基づき教育活動の質の向上を図るものです。各園や学校においては、子どもや学校、地域の実態を定期的に把握し、その結果から教育目標の実現の状況やカリキュラムの実施状況を確認し分析して、課題となる事項を見出し、改善策を講じ、実施していくことが求められています。

学校教育法では、各園や学校が行なう学校評価は、「教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るために必要な措置

を講ずる」と規定されていますので、カリキュラム・マネジメントは学校評価と関連付けて実施することが重要です。

学校評価には、自己評価・学校関係者評価・第三者評価があり、評価者は、各園や学校の職員、保護者、地域住民、有識者等ですが、接続期におけるカリキュラムの改善に向けては、接続する園や学校に評価してもらうことが大切です。つまり、幼稚園・保育所・認定こども園等においては小学校の教員に、小学校においては保育者に、実際に参観してもらい、子どもの姿や指導の在り方等について話し合うとよいでしょう。

接続期のカリキュラムについては、いつ、だれが、どのように評価・検証し、改善していくのか、その時期を適切に捉えて実施することが効果的です。各園や学校の年間計画の中に、評価・検証・改善の PDCA サイクルの時期や方法についても明確に位置付けておくといよいでしょう。

## 家庭・地域の参画とカリキュラム・マネジメント

静岡県教育基本方針では、社会総がかりで、これからの社会を生き抜く子どもを育成していくとし、これは、学習指導要領等に示されている「社会に開かれた教育課程の実現を目指す」という趣旨と一致しています。このため、各園や学校には、家庭や地域との連携・協働が一層強く求められます。

カリキュラム・マネジメントの側面からも、子どもが必要な資質・能力を身に付けるためには、豊かな経験を積み重ねることが必要であり、そのために、子どもを取り巻く人的・物的環境を整えていくことが大切です。各園や学校には、地域に潜在する人的・物的資源を効果的に教育活動に取り入れていくことが求められます。また、接続期のカリキュラムに限らず、それぞれの教育課程を家庭や地域と共有していくことは、様々な教育課題に対して園や学校だけでなく、家庭・地域と連携しながら対応していくことにつながります。さらに、家庭の理解と協力を得ることは、教育・保育の質を高めるだけでなく、家庭の教育力を充実させていくためにも大きな効果があると考えられます。

静岡県教育委員会では、地域住民が学校運営や教育活動に参画していく「コミュニティ・スクール<sup>\*9</sup>」の導入を積極的に図っています。既に、多くの園や学校で、地域ボランティアや老人会等を活用し、様々な教育活動を展開していますが、接続する幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校で、地域の人的・物的資源を共有していくことで、接続カリキュラムの効果も上がります。そのためには、小学校区又は中学校区で、地域住民を交えた協議会等の組織を立ち上げていくと効果的です。

### \*9 コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールとは学校運営協議会をもつ学校のことを指す。学校運営協議会は、保護者や地域住民等から構成され、校長が作成する学校運営の基本方針を承認したり、学校運営に関する意見を教育委員会や校長に述べたりすることができる。コミュニティ・スクールは、所管する教育委員会が管理規則等に基づいて設置する。平成 29 年 4 月 1 日より、学校運営協議会の設置の努力義務やその役割の充実などを内容とする「改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が施行されている。



## 4 幼小の教職員の連携の在り方

これまでの章で述べてきたように、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のためには、まず、保育者と小学校教員が互いの教育・保育について理解し合い、子どもの育ちや学びの連続性・一貫性を、実際の子どもの姿から捉え、接続期のカリキュラムを編成していくことが大切です。そのために、職員間での連携は欠かせません。ここでは、効果的な連携の在り方についていくつか例を述べていきます。

### 年度初めに顔合わせの機会をもつ

まずは、小学校区等で、幼稚園・保育所・認定こども園等の年長児担当と小学校の1年担任等が、年度初めに、顔合わせの機会をもつとよいでしょう。

顔合わせでは、お互いの年間指導計画、保育計画、年間行事計画等を持ち寄り、具体的に情報交換をすると効果的です。お互いの指導方針について共通理解したり、子ども同士の交流活動について具体的な計画を立てたりします。



### 合同研修会の実施

幼児期の教育と小学校教育について相互理解する一番効果的な手立ては合同研修会を実施することです。合同研修会の持ち方は様々に考えられますが、お互いの教育・保育について理解を深めるためには、参観した保育や授業について協議をすることが効果的です。S地区の合同研修会では、保育参観後、幼稚園と小学校の教員が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点にして、子どもの姿から、小学校教育の学びにつながる育ちを捉え、環境構成や支援の在り方について協議をしました。異校種の教員で話し合うことにより、多角的に子どもの姿を捉えることができ、自身の保育や教育の在り方を見直すことにつながります。

合同研修会は、新たに計画するよりも、既存の研修や行事の枠を活用して実施すると職員の多忙化を防ぐことができます。校園内研修の年間計画を幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校で情報共有して、予め計画されている公開保育や研究授業の折に実施するとよいでしょう。また、保護者参観の折に保育や授業を参観し合い、後日協議会を実施するなどの工夫をすることも考えられます。



## 情報交換会の充実

平成 28 年度の調査によると、県内の 9 割以上の幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校が情報交換を行っているという回答をしています。年度末に、幼稚園・保育所・認定こども園の職員が小学校を訪問し、個々の子どもの様子について情報を伝達していることが多いようですが、中には、小学校の教員が園を訪問し、子どもの様子や支援の仕方について実際に参観する例も増えてきています。

子どもの育ちや学び、興味・関心、保育者の保護者対応も含めた支援の仕方などの情報が適切に小学校に引き継がれ、活かされることが、子どものよりよい育ちにつながっていきます。幼小の円滑な接続のために、どのような情報をどのような方法で引き継ぐのか、この機会に、各園や学校で情報交換の在り方を見直すとよいでしょう。